

第 12 号

令和3年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,892,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 198,424,183千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		55,026,531	627,905	55,654,436
	1 負担金	55,026,531	627,905	55,654,436
2 国庫支出金		58,366,693	311,021	58,677,714
	1 国庫負担金	36,989,420	309,728	37,299,148
	2 国庫補助金	21,377,273	1,293	21,378,566
3 財産収入		20,792	6,954	27,746
	1 財産運用収入	20,792	6,954	27,746
4 繰入金		13,840,005	239,160	14,079,165
	1 一般会計繰入金	11,697,692	111,473	11,809,165
	2 基金繰入金	2,142,313	127,687	2,270,000
5 繰越金			2,831,947	2,831,947
	1 繰越金		2,831,947	2,831,947
6 諸収入		62,277,342	4,875,833	67,153,175
	1 雑入	62,277,342	4,875,833	67,153,175

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
歳	入	189,531,363	8,892,820	198,424,183

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民生費		189,354,539	8,848,346	198,202,885
	1 社会福祉費	189,354,539	8,848,346	198,202,885
2 衛生費		176,824	△ 4,753	172,071
	1 公衆衛生費	176,824	△ 4,753	172,071
3 諸支出金			49,227	49,227
	1 繰出金		49,227	49,227
歳 出 合 計		189,531,363	8,892,820	198,424,183

第2表 債務負担行為 設 定		
事 項	期 間	限 度 額
1 情報処理関連業務	令和4年度	千円 35
2 事務機器等賃借	令和4年度	8